1. <施策の概要>

基本理念	快適な暮らしを支える充実した居住環境のまちづくり	纮 [红钿]	消防本部・署
基本方針	消防·防災	心1白味	何 <u>例</u> 本即。有
施策名	救急・救助体制の強化	田二十二田	
方針・ 目標等	◆高度救急業務推進。◆救急隊員、救助隊員の知識·技術の 向上。	·関連課	
実施内容	◆救急救命士の養成。◆薬剤投与・気管挿管認定救命士の養成及・啓発。◆救助隊員の研修。	文。◆住.	民に対する応急手当の普

2. <指標の設定>

	21. (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)										
	重点	指標名			単位	•	他団体比較 団体名/実績/年度			算式・引用等	
1		出勤時救急救命士搭乗率			%		<u>相楽中部消防本部</u> <u>100</u> <u>22</u>			搭乗数/出動数	
2		普通救命講習修了者比率		%		<u>相楽中部消防本部</u> <u>15</u> <u>22</u>		<u>那</u> 22	修了者数/人口		
3											
4											
(5)											
		H19(実績)	H20)(実績)	H21	(実績)	H22(実績)	Н23	3(試算)	H24(試算)	
1		目標	95. 0	96.			97. 0	98. 0	99.0		99.0
1)		実績	97.0	95. 0			97.0	98. 5			
2		目標	16.0		17. 0		17.0	18.0	19.0		19. 0
		実績	14. 4		15. 4		16. 5	17. 3			
3		目標									
0		実績									
4		目標									
4)		実績									
(5)		目標									
		実績									

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

- ・救急救命士の養成(認定救急救命士も含む)について、救急2隊を同時に稼動させるためには、3係9名と予備人員1名の救急救命士が必要であり、定年退職者数等を鑑み平成23年度以降も計画的に割増増員を図る必要がある。
- ・普通救命講習会修了者比率は救急現場に居合わせた人が、傷病者に対して応急手当を実施するか否かによって、救命率に大きく影響する。本町においては国の指針である管内住民の20%の修了者養成を目標として取り組んでおり、目標値に近くなっているが、受講時の知識や技術を維持するため、再講習の受講啓発が重要である。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

- ・普通救命講習修了者は順調に増加しており、実際に救急隊が到着した時には家族等が心肺蘇生を実施している現場に遭遇する。普通救命講習受講者の増加と合わせて、救急救命士の搭乗率を上げることが重要である。
- ・救急救命士を1名養成するためには概ね1年間を要し、本町のように小規模消防本部にあっては、人員配置の関係上多くの職員を研修所に入校させることはできないため、職員の年齢構成、階級等より養成計画の樹立と実行が必要である。

4-1. <施策を構成する事業>

1重		部門		事業費(人件費含む)/事業費のみ/事業費一財 <単位:千円>							
	点	/ 悝別/ 仄异音就明貝		H19(実績)	H20(実績)	H21(実績)	H22(実績)	H23(予算)	H24(試算)		
		消防本部・署		-	_	51, 500	49, 329	48, 410	48, 768		
1		警防活動費		3, 840	3, 388	3, 110	3, 461	2, 542	2, 900		
		一般事業	209	-	-	3, 110	3, 461	2, 542	2, 900		
		消防本部・署		-	-	39, 183	40, 149	46, 208	40, 744		
2		救急活動費		3, 652	5, 315	4, 665			7,000		
		一般事業	209	-	-	4, 665					
3		消防本部・署	-	_	6, 314						
		緊急援助隊装備購力	94	705				1,818			
		一般事業	219	-	-	910	283	123	1, 818		
4											
5											
6											
7											
7											
8											
9											
10											

4-2. <施策を構成する事業の成果と課題>

・都市型災害等、災害の様相が複雑多様化している昨今、これらに対応すべく消防資器材の整備と若い隊員のスキルアップが課題であり、資格取得、救助用資器材の熟知、東近畿救助指導会(救助大会)への取り組み等により一定の成果は上がっているものと思われる。・普通救命講習修了者の増加については順調に成果を上げている。救急隊が現場に到着するまでの空白をいかに埋めることができるかが重要であり、心肺停止状態の傷病者を社会復帰させることが究極の目標である。・緊急消防援助隊として東日本大震災の被災地に出動したが、持参品の備蓄が不十分であったことは否めない。

5. <施策の今後の方向性>

- ・本町における過去の災害や今後想定される現場活動において、緊急消防援助隊出動も踏まえ、持参品の備蓄、消防資器材の計画的な更新と維持管理を実施する。
- ・救急2隊態勢による職員の増員や定年退職者による世代交代で職員が若返る中、これら職員をスキルアップさせるため現場活動等で必要な免許の取得、研修、教養、訓練を積極的に取り組む。
- ・救急救命を高上させるため救急救命士の増員と普通救命講習修了者増強を計画的に実施する。